

認定ヘルパー養成講座 受講者募集！



～地域の高齢者を支える“生活支援の担い手”になりませんか？～



認定ヘルパーとは？

支援が必要な高齢者のお宅を訪問し、掃除や洗濯、調理など日常生活に必要な援助を行うヘルパーです。※身体介護は行いません。

講座のポイント

- 訪問型サービスの基礎知識を学べます
- 掃除・洗濯・買い物・調理などを実践体験（実習あり）
- 修了後は「認定ヘルパー」として登録可能
- 65歳以上の方は介護予防ボランティアとしても活動可能

無料

*申込みが3名未満の場合、講座は中止する場合がございます。

講座日時	令和8年10月14日（水）9：30～16：30
場所	有家保健センター（南島原市有家町山川131-1）
受講対象者	座学と実習をすべて受講でき、島原市・雲仙市・南島原市の認定ヘルパーとして就業可能な18歳以上の方 *南島原市外からの参加も可能です。
実習	座学終了後から約1か月の間に、3事例のヘルパー体験（実習）あり

修了後は、島原地域広域市町村圏組合の「認定ヘルパー」として登録でき、介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型サービスA（生活援助型）」に就業できるようになります。「訪問型サービスA（生活援助型）」とは、事業対象者・要支援1、2の方を対象に、掃除、洗濯、調理などの生活支援サービスのみを提供するサービスです。

【申込締切】9月18日（金）

【申込・問合せ】島原広域圏 介護保険課 地域支援係 **0957-61-9102**

*申込み時に、以下の項目についておたずねします。

①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤10/15～11/13のうち実習に行くことができない日

あなたの「ちょっとした支援」が、地域の安心につながります。

認定ヘルパー養成講座カリキュラム ※カリキュラムの内容は変更になる可能性があります。

日 程	時間	講 習 項 目
10/14 (水) 9:30~16:30	9:30~9:50	訪問型サービスの理解
	9:50~10:10	各市の現状について 地域包括支援センターの紹介
	10:10~10:40	認知症の基礎知識・対応の仕方
	休憩	
	10:50~12:00	高齢者のこころとからだの変化
	昼休憩	
	13:00~14:10	高齢者の栄養と感染症について
	休憩	
	14:20~15:50	自立支援に資する生活支援技術の実際 ヘルパー（生活援助）の仕事内容について
	休憩	
	16:00~16:15	就業先とのマッチング
	16:15~16:30	事務連絡
10/15(木)~11/13(金)	各自、ヘルパー体験（実習）3事例 ※日時は後日調整します。	

養成講座修了後、認定ヘルパーとして働くには？

ヘルパー事業所やシルバー人材センターに登録を行います。講座の中でご説明します。

認定ヘルパー募集中！

介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者の方は、この養成講座を受講しなくても認定ヘルパーとして就業することができます。興味のある方はぜひお問合せください。

この講座は**介護予防ボランティア養成講座**を兼ねています。講座を修了した65歳以上の方は、ボランティアとしても活動ができるようになります。ボランティアポイントを貯めて楽しくボランティアしてみませんか？